



平成 25 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 御 園 座
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 長 谷 川 栄 胤
(コード番号：9664 名証第2部)
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 人 事 部 長 宮 崎 敏 明
(TEL：052-222-8201)

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議にて、以下のとおり、固定資産を譲渡することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社は、平成 25 年 4 月 26 日に成立した当社の事業再生 ADR 手続において、対象債権者の皆様よりご承認頂いた事業再生計画の一環として、資産の効率的活用及び財務体質の改善を図るため、従来、当社が舞台用大道具の製作場として活用してきた舞台美術製作場を譲渡することといたしました。なお、当社は当該資産を当社の希望する条件にてリースバックし、御園座会館の再開発期間における当社の事務所として継続利用する予定です。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	現 況
舞台美術製作場 名古屋市中区栄一丁目 1004 番 土地 293.09 m ² 建物 1,078.08 m ²	100 百万円	事業用資産

(参考) 譲渡資産の平成 25 年 3 月末時点の帳簿価額は 100 百万円であります。

3. 譲渡の相手方の概要

譲渡先となる事業法人につきましては、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係・人的関係・取引関係・関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議	平成 25 年 7 月 31 日
(2) 契約締結	平成 25 年 7 月 31 日
(3) 物件引渡期日	平成 25 年 7 月 31 日

5. 今後の見通し

譲渡資産のリースバックに伴い、月額数十万円程度の賃借料が発生する見込みであります。

なお、今回の固定資産の譲渡に伴う当期の業績への影響は軽微であり、業績予想に変更はありません。

以上